一般質問に対する市長による答弁

質問要旨

1　野志市政４期目について

（1）少子化対策と子育て環境の充実の進め方について問う。
令和５年４期、こども家庭部を創設し、ライフステージに応じた取組む。
子どもたちの愛を育み、若い世代の希望が叶う選ばれる都とするように
進める

答弁

1（1）に対する答弁

人口減少や少子化は、
我が国の最重要課題であり、一つの自治体だけで
解決できるものではありません。
また、即効性のある特効薬はなく、
成果が現れるのに
数十年かかるともいわれますが、
ふるさと松山の未来のために
しっかり向き合っていきたいと考えています。
そこで、来年４月に新しく設ける
こども家庭部を旗振り役に、

子育て世代や関係者の皆さんの意見を
伺いながら、
出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで
ライフステージに応じて
複数の部局で連携し、取り組みます。
　加えて、
ヤングケアラーの支援体制を強化するほか、
子どもの生活や学習支援を拡大し、
児童クラブや病児・病後児保育を充実するなど、
市民のニーズにスピード感を持って対応します。
　合わせて、地域に誇りを持ち、
心豊かな子ども達を育て、また、
デジタル社会に順応した人材を育成するなど、
子ども達の夢を育み、若い世代の希望が叶う、
選ばれる都市になるよう推し進めていきます。
　以上です。

　また、市議会議長や県議会議員と
知事への要望や、
市議会議員や国会議員と
国土交通大臣への要望など、
議員と連携したり、
全国市長会副会長として
政府与党や首相官邸へ、また、
全国街路事業促進協議会委員として
国土交通大臣へ要望するなど、
他の市長などとも連携して活動しています。
　これからも、
市民に最も近い基礎自治体の長として、
地域の実情や現地・現場の声を
国や県に届けられるよう
これまでに培ったつながりを活かし、
議員や他の市長らと連携を深めながら
積極的に活動していきたいと考えています。
　以上です。

一般質問に対する市長による答弁

質問要旨

1　野志市政４期目について

(2) 国や県に対してどのような活動を行ってきたのか。

また、４期目のベテラン政治家として厚みのある活動を行うことについて問う。国や県に新規事業他や予算確保のため積極的に要望活動している。

答　弁

1（2）に対する答弁

本市の現状や課題を国や県に届け、
支援を求めるのは大変重要と認識しており、
これまでも新規事業化や予算確保のため、
積極的に要望活動をしてきました。

今年は、愛媛県や財務省、国土交通省、
内閣府、首相官邸に、
バスタプロジェクトの実現や
外環状道路の延伸をはじめ
都市基盤の整備のほか、重信川や石手川の
治水事業などを要望しています。

一般質問に対する教育長による答弁

質問要旨

2　本市の教育について

（1）教育長が進める本市の教育について

答　弁

2（1）に対する答弁

まず、社会教育の現状と課題ですが、
少子高齢化や核家族化、
情報格差が進行した今日では、
地域コミュニティの希薄化や子育ての孤立化、
次世代の担い手不足など、
多くの地域課題が顕在化しています。

そこで、そうした課題解決に向け、
地域住民の学習活動の中心である公民館で
各地域の特性、歴史、文化を生かした
独自性のある活動を展開し、人と人がつながり
支え合う地域づくりを進めるとともに、

地域の方々の参画を得て、
３０か所の放課後子ども教室を設置し、
子どもの安全・安心な居場所の確保にも
努めています。
　また、ＰＴＡ活動を推進して
職業体験イベントを開催したり、
青少年団体等を支援して体験活動を
行うなど、家庭・地域・学校が連携して、
「学び」や「体験」の場を提供することで、
子どもたちの豊かな人間性を育むとともに
地域の活性化にも取り組んでいます。
　さらに、現在、国が公民館などの
社会教育施設のデジタル活用を積極的に
推進していることを踏まえ、
ＩＣＴ環境を整備するなど、
みんなで支えあうデジタル共生社会の実現にも
取り組んでいきたいと考えています。
　次に、学校教育の現状と課題ですが、

社会が大きく変化する中で、地域に根差し、
主体的に社会の形成に参画する
意識を持った子どもたちを育てるためには、
教育環境の充実を図っていくことが、
必要であると考えています。

本市では、平成２３年度から、
「ふるさと松山学」の学習を進めており、
児童生徒の郷土への愛着や誇り、
将来への志や行動する力を育てるとともに、
高度情報化社会が進む中で、
小学１年生から一人一台端末を日常的に
活用しながら、子どもたちの情報活用能力と
自ら学ぶ力の育成に努めています。

また、特別支援教育では、
医療的ケアが必要な子どもの支援体制を
整備することや、障がいのある児童生徒が
安心して学校生活を送れるよう
学校生活支援員を配置するなど、

学校での支援体制の充実に取り組むとともに、
増加傾向にある不登校の児童生徒の対応では、
適応指導教室での支援などに取り組んでいます。
　さらに、教職員の働き方改革では、
スクール・サポート・スタッフの配置や
休日の部活動の地域移行に向けた
モデル校での実践研究、
校納金の徴収管理の一元化など
教職員の負担軽減も図っています。
　人口減少社会が進む中で、
私は教育委員会の代表として、これまで以上に
シビックプライドの醸成を図り、
市民一人一人が誇りに思える地域づくり、
ふるさとづくり、そして、明るく元気で
次代の松山を担う人づくりを
引き続き、推進していきたいと考えています。
　以上です。

一般質問に対する教育長による答弁

質問要旨

2　本市の教育について

(2) 本市の特色ある学校づくりについて

答　弁

2（2）に対する答弁

特色ある学校づくりは、
地域の特性を生かしながら、
子どもの発達段階に応じて、
環境教育や福祉教育、キャリア教育などから
各学校が重点テーマを設定し、
地域の人材や多様な資源を活用しながら、
総合的な学習の時間を中心に
創意工夫した取組を展開してきました。

その中で、人材確保に苦労したり、
調整に時間を要したことはありましたが、

地域の方が授業に参加したり、
ゲストティーチャーとして
地域に伝わる文化・芸能に関する体験活動などを
子ども達に伝えるなど、
ふるさと松山に根を張り、
地域とともにある学校づくりが
推進されたことが
良かった点であると考えています。
　以上です。

一般質問に対する教育長による答弁

質問要旨

2　本市の教育について

（3）本市のコミュニティ・スクール移行について

①移行に向けた現状と課題等についてモデル校を例に問う。

②地域学校協働活動推進員が果たすべき役割をどのように認識しているのか問う。

③本市全域がコミュニティ・スクールに移行する時期はいつ頃か明確に問う。

答　弁

2（3）①②③に対する答弁

まず、現状と課題ですが、

令和２年度と３年度では、公民館との連携による

「まつやま型コミュニティ・スクール」として

小中学校区と公民館区域が一致している

高浜地区と、完全には一致していない久米地区を

モデル地区に指定し研究を行いました。

成果として、松山市では、

名称を「地域学校コーディーネーター」とする

地域学校協働活動推進員の配置により、

地域と学校との連絡調整の効率化が
図られるとともに、
その役割を担える人材を確保できました。
　一方、
校区と区域が完全に一致していない場合には、
学校づくり推進協議会への参加者や、
コーディネーターの選定の仕方が
難しいという課題が残されています。
　今年度からは、
ＰＴＡ活動を地域学校協働活動の中心にする
モデル地区として味生地区を指定するとともに、
まちづくり協議会との連携のモデル地区として
桑原地区を指定し研究を進めています。
　その中で、
ＰＴＡとの連携をモデルとした味生地区では、
校内で事務を行っているＰＴＡ職員に
コーディネーターを依頼することで、
学校活動を理解している人材を確保でき、

最後に、移行の時期ですが、
モデル事業での成果や課題は
校長研修会等で情報を共有するようにしており、
令和６年度から、
「まつやま型コミュニティ・スクール」を
順次、全市域に広げていくため、
来年度は、学校や公民館等への周知を図り、
希望を募りたいと考えています。
その中で、
段階的な文部科学省型への移行に向け、
取り組んでまいりたいと考えています。
以上です。

円滑に調整が進むといった成果がありました。

一方で、ＰＴＡを始めとする既存の団体と、
新たにボランティアで
参加していただいた方との
協力体制を構築するために、
時間を要するなどの課題がありました。

次に、コーディネーターの役割は、
コミュニティ・スクールを推進する上で、
地域や学校の実情に応じた活動の
企画や立案をし、
学校や地域住民、企業や各種団体との
連絡、調整をするほか、
地域ボランティアを募集、確保し、
地域住民への情報提供をしながら
活動を促進する役割を担うものと
認識しています。

一般質問に対する子ども・子育て担当部長による答弁

質問要旨

3　子育て支援について

（1）子育て支援における所得制限についてどのような考えか問う。

答　弁

3（1）に対する答弁

子ども・子育て施策には、
世帯の所得にかかわりなく無償とされている
3歳以上の幼児教育・保育などがある一方で、
子どもの貧困対策など、
所得と切り離せない施策もあります。

本市独自の事業でも、
子どもの病気の早期発見や治療を目的とする
子ども医療費助成事業は、
世帯の経済状況によらず、
すべての子どもを対象としていますが、

児童クラブを利用する子どもの食費や
光熱水費に充てられる保護者負担金については、
低所得世帯を対象に負担を軽減しています。
　このように、限られた財源の中で、
目的に応じた支援内容としており、今後も、
個々の施策や事業ごとに、世帯の所得状況など、
子どもの置かれた環境も考慮しながら、
一人一人の健やかな成長が保障されるよう、
子どもを中心に、子どもの視点に立った施策を
進めたいと考えています。
　以上です。

一般質問に対する子ども・子育て担当部長による答弁

質問要旨

3　子育て支援について

（2）本市の考える理想の児童クラブについて問う。
また、今後の児童クラブの運営をどのように進めていくのか問う。

答　弁

3（2）に対する答弁

本市では、児童クラブの理想は、
子どもにとっては、家庭で過ごすのと同じように
安らぐことができ、生活や遊びの中で
楽しく自主性や社会性が育つ場所であり、
保護者も、子どもを安心して預けることができ、
子どもの成長を支援員と共に感じ、
喜ぶことができる場所であることと
思っています。

今後のクラブ運営については、
今年度、１０月、１１月に、

開所時間の延長に向けた考え方などを
運営委員会の会長や支援員に直接説明し、
対応方針を協議していただくよう依頼しており、
今後、延長に向けた運営委員会ごとの
課題の解決に取り組むこととしていますので、
引き続き、地域の運営委員会と連携・協力して
クラブ運営を進めたいと考えています。
　併せて、各運営委員会それぞれの実情や、
他市の運営方法等を調査しながら、
子どもや保護者にとって
よりよい運営のあり方について、
様々な視点から検討することにしています。
　以上です。

一般質問に対する子ども・子育て担当部長による答弁

質問要旨

3　子育て支援について

（3）子どもの成育支援に取り組んでいけるサードプレイス（第3の居場所）を増やすことについて、どのように取り組んでいくのか問う。

答　弁

3（3）に対する答弁

本市では、これまでも、児童館や土曜塾など、子どもたちが家庭や学校以外で過ごせる場所の確保を進めており、今年度からは、地域で運営されている子ども食堂への補助も開始するなど、子どもの居場所づくりに積極的に取り組んでいるところです。

このような中、国では、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進するため、「こどもの居場所づくりに関する検討委員会」を設置し、実態調査や論点整理を行うなど、

調査研究が進められています。

本市としては、ここでの検討状況や
NPOなどと連携した
国のモデル事業の動向も注視しながら、
今後も、子どもたちが気軽に立ち寄って、
心を休めたり、様々な学びや遊びの機会に
接することもできるような
第３の居場所づくりに取り組みます。

以上です。

一般質問に対する防災・危機管理担当部長による答弁

質問要旨

4　避難所運営について

(1) 避難所を開設する際の本市の初動体制について

答　弁

4（1）に対する答弁

本市では、地震災害に備え、あらかじめ
開設する避難所と派遣する職員を決めており、
発災後も
災害対策本部からの指示を待つことなく、
職員が活動できる体制を整えています。

担当する職員は、
直ちに避難所となる公民館や学校の建物を調べ、
安全が確認でき次第、避難所の開設をお知らせし、
避難者を受け入れることにしています。
以上です。

一般質問に対する防災・危機管理担当部長による答弁

質問要旨

4　避難所運営について

(2) 避難所運営に活用できる災害時ピクトグラム等の作成について

答弁

4（2）に対する答弁

災害用のピクトグラムや多言語シートは、
子どもから高齢者、外国人など
避難所生活をされる方々に、
トイレ、洗面所の場所や生活上のルールなどを、
図記号と多言語で
わかりやすく示すことができる
有効な手段と考えています。

また、あらかじめ作成しておくことで、
自主防災組織の皆さんが、避難所を開設する際の
負担を減らすこともできることから、

今後は、避難所で共通して使える
ピクトグラムなどの導入について
検討していきます。
以上です。

一般質問に対する防災・危機管理担当部長による答弁

質問要旨

4　避難所運営について

(3) 長期化した避難所運営への支援について

答弁

4（3）に対する答弁

避難所生活では、避難者の衛生面や健康面に特に注意が必要となってきます。

そこで、感染防止の手指消毒剤や不織布マスク、また、エコノミークラス症候群の予防に有効な段ボールベッドや弾性ストッキングなどの配備に加え、生活スペースやプライバシーを確保することで長びく被災者の生活環境を整えます。

また、保健師による健康観察や個別相談の機会を設けるなど、

配慮の必要な方へ
寄り添った支援をすることにしています。
　そのほか、
避難所生活が長期化することでの
不安やストレスを抑えられるよう、
避難者や施設管理者などの意見を伺いながら、
継続的に支援していきます。
以上です。

一般質問に対する防災・危機管理担当部長による答弁

質問要旨

4　避難所運営について

(4) 避難所運営における地元住民との連携に向けた取組状況について

答　弁

4（4）に対する答弁

毎年実施する総合防災訓練では、
初期消火や応急救護に加え、
地元の方々と一緒に、避難所の運営と併せて、
炊き出しも行ってきました。

また、地域で行う防災活動では、
職員が避難所運営ゲームや
防災キャンプに参加するなど、
顔の見える関係を大切にしています。

現在は、地域が担う避難所運営について、
自主防災組織、学校、公民館の皆さんと

施設のレイアウトや役割分担などを
話し合いながら、
マニュアルづくりに取り組んでおり、
災害時にスムーズな運営ができるよう、
地域の皆さんと訓練を重ねていきます。
以上です。

一般質問に対する開発・建築担当部長による答弁

質問要旨

5　松山駅周辺整備における車両基地跡地利用について

(1) 車両基地跡地利用に関する基本構想について

答　弁

5（1）に対する答弁

ＪＲ松山駅周辺地区は、
県都松山の陸の玄関口であり、
コンパクトシティの形成に重要となる
「歩いて暮らせるまちづくり」や、
これによる中心市街地の活性化を図るための
重要な拠点として、整備を行っています。

車両基地跡地の活用は、
本市のまちづくりを先導する
大切な役割を担っていることから、
平成２４年１０月に
有識者や公募市民などで構成する

「松山駅周辺まちづくり審議会」を設置し、
約２年半の協議を経て、
平成２７年５月に
「車両基地跡地利用に関する基本構想」
を策定しました。
　現在、具体的な施設は決まっていませんが、
この基本構想をもとに、本市のイメージを高め、
まちへの愛着と誇りが育まれる
賑わい創出の拠点となるよう
様々な検討を重ねています。
　以上です。

一般質問に対する開発・建築担当部長による答弁

質問要旨

5　松山駅周辺整備における車両基地跡地利用について

(2) 基本構想策定時からの市民ニーズの変化にどう対応するか問う。

答　弁

5（2）に対する答弁

基本構想は、
車両基地跡地の利用に関する理念や方針、
基本的な機能構成などを取りまとめたもので、
具体的な施設整備については、
市民参画の促進を図ることも
提言されています。

今後も、有識者や市民の方々から
ご意見をいただくとともに、
デジタルトランスフォーメーション、
いわゆるＤＸの推進や
スマートシティの実現などによる

次世代の要請や市民ニーズの変化に、
柔軟に対応したいと考えています。
　以上です。

一般質問に対する開発・建築担当部長による答弁

質問要旨

5　松山駅周辺整備における車両基地跡地利用について

(3) 若者や子どもに特化した拠点を整備することについて

答弁

5（3）に対する答弁

近年、若者や子どもたちに特化した
施設や場所を整備することで、
新たな賑わいが創出された都市が
増えているようです。

本市としても、新たな松山らしさを
創造・発信するシンボル的な
施設や場所を整備することで
子育て支援や若者の居場所づくりのほか、
地域の活性化や定住の促進にも
繋がるものと認識しています。

そこで、駅前広場や周辺地区の土地利用方針や、

既存の公共施設との連携も必要であることから、
市民の声も聞きながら、
様々な視点で検討を重ね、
先進事例などを参考に
将来にわたり必要となる施設を
整備したいと考えています。
　以上です。

一般質問に対する産業経済部長による答弁

質問要旨

６　観光振興への取組について

(1) コロナ禍での観光施策の成果について

答弁

６（１）に対する答弁

島しょ部や山間部などの魅力を
発信するために、昨年１２月から始めた
グリーンツーリズムとフードツーリズムには、
今年１１月末時点で１，５００人を超える
利用があり、新たな需要の創出につながりました。

また、修学旅行誘致では、
県内や近隣県への営業強化や助成制度の拡充で、
令和３年度には、過去最高の１７７校を
受け入れ、今年度も順調に推移しています。

さらに、まつやまに泊まろうキャンペーンでは、
旅行代金の割引や割引宿泊券の販売により、

年末また年明け以降の市内宿泊施設への
予約が好調で、宿泊事業者からは、
「観光客の少ない冬場の予約はありがたい」
などの声をいただくなど、
本市の様々な誘客策が効果を上げていると
考えています。
　以上です。

一般質問に対する産業経済部長による答弁

質問要旨

6　観光振興への取組について

(2) 松山城等の指定管理について

答弁

6（2）に対する答弁

次期指定管理期間では、利用者から人気のライトアップをはじめとする様々なイベントなどを続けながら、指定管理候補者から提案のあった劇場の俳優を効果的に活用したおもてなしを新たに実施するなど、利用者の満足度の向上に取り組みます。

また、今回の候補者が管理する本市の他の観光施設や自社グループで運営する誘客施設と連携し、松山城への誘客はもとより、松山圏域での周遊で、滞在時間の延長を通して

消費拡大にもつなげたいと考えています。

以上です。

一般質問に対する産業経済部長による答弁

質問要旨

6　観光振興への取組について

(3) 今後の観光振興に向けた施策について

答　弁

6（3）に対する答弁

来年に広島でＧ７サミットが行われるほか、令和６年には瀬戸内海国立公園指定９０周年を迎え、さらに、令和７年には大阪・関西万博が開催されるなど、瀬戸内地域が世界から注目を集める絶好のチャンスが訪れます。

そこで、こうした機会を利用し、瀬戸内・松山構想を軸として、引き続き関西エリアに新たに九州エリアを加えながら、全国からの誘客を促進したいと考えています。

また、年末年始にはベトナム、

そして来年２月には台北市へのチャーター便が
運航する予定ですので、これらの実績を
愛媛県と連携して航空会社にアピールしながら、
国際定期路線の再開や
ベトナム線の新規就航につなげるなど、
インバウンド対策にも取り組みます。

　こうした積極的な誘客策を展開することで、
国の内外を問わず、多くの観光客を呼び込み、
本市の観光振興につなげたいと考えています。

　以上です。

一般質問に対する環境部長による答弁

質問要旨

7　ごみ処理施設について

(1)　学習の場としてのごみ処理施設の活用について
①見学や学習会等の受入れ人数について問う。
②どのような内容の学習を実施しているか問う。

答　弁

7（1）①②に対する答弁

見学等の年間の受入人数は、
小学生を中心に、行政や町内会の方など
例年、5,000名程度ですが、
令和2年度以降は、
新型コロナウィルス感染症拡大の影響から、
1,200名程度となっています。

次に、学習内容については、
分別やリサイクル等をはじめ

本市のごみ処理の流れを映像で紹介し、
実際の設備を見学しながら、
焼却時の余熱を利用した発電や
ごみの中から金属が回収できることなども
説明しています。

　また、近隣の小学４年生と保護者を対象に、
南クリーンセンターの探検ツアーを、
ごみの受入時間外に開催し、
普段は直に見ることができない
集められたごみ（など）を
間近で見学してもらっています。

　これらを通して、
循環型社会の構築に向け、ごみ減量や
リサイクルの大切さを伝えています。

　以上です。

一般質問に対する環境部長による答弁

質問要旨

7　ごみ処理施設について

（2）　広域ごみ処理施設の整備方針について

答　弁

7（2）に対する答弁

近年、ごみ処理施設は、
焼却や埋立てを行うだけではなく
様々な機能を持たせた施設として
整備される事例が多くなっています。

そこで、本市が広域処理施設を
整備する場合には、
環境学習や啓発の場とすることはもちろん、
災害時にも、発電による電力や
余熱などが利用できることを活かした
防災拠点とすることなどが

重要であると考えています。

　今後、数十年にわたり、
利用する広域処理施設が、
こうしたごみ処理以外の価値も提供し、
地域の魅力が向上するような拠点となるよう、
地元の皆さんのご意見も、
丁寧にお聞きしながら進めたいと考えています。

　以上です。

一般質問に対する坂の上の雲まちづくり部長による答弁

質問要旨

8　坂の上の雲のまちづくりについて

(1) 坂の上の雲のまちづくりの基本理念について

答　弁

8(1)に対する答弁

『坂の上の雲』のまちづくりは、
主人公である正岡子規、
秋山兄弟が抱いた高い志や、
夢と希望、ひたむきな努力など
現在の私たちも見習うべき先人たちの姿勢を
まちづくりの基本理念とするものです。

この本市独自の
「小説を生かしたまちづくり」は、
『坂の上の雲』ゆかりの地をはじめ、
市内全体にある地域の宝を

市民のみなさんと共に、
掘り起こし、磨き上げていくことで
松山市を物語の感じられるまちに
することを目指しており、
先人たちの夢や理想を抱き、
挑戦し続ける姿勢は、
松山市総合計画の基本構想にも定められ、
本市のまちづくり全体の理念となっています。
　以上です。

一般質問に対する坂の上の雲まちづくり部長による答弁

質問要旨

8　坂の上の雲のまちづくりについて

(2) これまでの取組実績と効果及び課題について

答　弁

8(2)に対する答弁

『坂の上の雲』のまちづくりの取り組みとして、
地域の宝一つひとつを作品に見立て、
市内全体を屋根のない博物館とする、
フィールドミュージアム構想を進めてきました。

その主な実績と効果ですが、
松山城周辺センターゾーンでは、
坂の上の雲まちづくりの中核施設として、
世界的建築家 安藤忠雄氏が設計した
「坂の上の雲ミュージアム」が、
これまで、190万人以上の来館者を迎えており、
毎年新たなテーマで行う企画展示により、

小説に描かれたメッセージを多くの人に
体験していただいています。
　また、市内全体の回遊性を高めるため、
6つのサブセンターゾーンを設置しており、
そのうちの一つ三津浜地区では、
小説に描かれた当時の風情が残る
港町の古民家を地域資源として
様々な店舗がオープンし、
歴史と現代が融合した
新たなにぎわいが生まれています。
　また、北条風早地域では、
河野氏ゆかりの歴史・文化資源を
今に伝える活動や、
地域間で連携した にぎわいイベントを実施、
忽那諸島では、リニューアルオープンした
「ほしふるテラス姫ケ浜」を中心に、
島の特性を活用した取り組みを進めるなど、
それぞれの地域の独自性を生かした

活性化が図られています。

今後は、

こうした取り組みを進める上で、

まちづくりに携わる人の高齢化や

後継者不足が課題であると

認識していることから、

若い方々に周知啓発を行い、

次の世代へ繋げていくことが、

重要であると考えています。

以上です。

一般質問に対する坂の上の雲まちづくり部長による答弁

質問要旨

8　坂の上の雲のまちづくりについて

（3）「ふるさと松山学」や「時代を切り拓いた先人たち」等、地域の先人や歴史、文化などをまちづくりに生かすことについて

答　弁

8（3）に対する答弁

　地域の先人や歴史・文化は、
地域住民のみなさんによって、
大切に守られ、受け継がれてきた
地域の宝であり、
その宝をさらに磨きあげて、
未来につないでいくためには、
市民が主体となった取り組みが
欠かせないものと認識しています。
　そのため、本市では、
地域資源の解説板や案内板の設置など、

地域主体の取り組みを促進する
地域の宝みがきサポート事業を
実施しています。
　これまで、延べ39地区で活用され、
素鵞地区の和田重次郎氏や
北条地区の早坂暁氏の解説版など、
地域の先人を顕彰した事例もあります。
　整備後は、各地区のまちづくり協議会による
史跡マップ作りや、ウォークイベントなど、
シビックプライドの
向上につながる地域主体の取り組みも
実施されておりますので、
今後も市民と一体となって、
地域の宝を磨いてまいります。
　以上です。

一般質問に対する坂の上の雲まちづくり部長による答弁

質問要旨

8　坂の上の雲のまちづくりについて

（4）正岡子規の「散策集」を活用し、地域間の回遊性を高める取組について

答弁

8(4)に対する答弁

坂の上の雲フィールドミュージアム構想は、
市内の地域資源の利活用を図るとともに、
地域間の回遊性を高めることを
目的としています。

そのため、正岡子規や秋山兄弟など、
『坂の上の雲』ゆかりの場所等を活用した、
ウオーキングや、
自転車により、広域のエリアを巡る
イベントなどを開催しています。

中でも、明治150年の節目に開催した

「お城下ウォーク」は、
子規の「散策集」に基づき、
子規と漱石が、明治28年当時
道後を吟行した10月6日に実施し、
1,100人の参加者に
子規の足跡を感じていただきました。
　今後は、子規の歩いたルートなど
地域間をつなぐ宝を磨き、
まちづくりに生かしていくため、
各地区のまちづくり協議会同士の
交流や連携をより一層推進してまいります。
　以上です。